

御殿場市（静岡県）

< 取組の概要 >

ボランティア連絡協議会は、障害者で組織する当事者団体を通じて障害者の避難支援に必要な情報を記載したシートを作成・保管。障害者1人につき地域住民ボランティアをマッチングさせる救援システムをつくり、毎年訓練を重ねている。

1．取組開始の経緯

御殿場市ボランティア連絡協議会では、阪神・淡路大震災の被災者団体との交流から、災害時要援護者の把握と情報の共有の必要性を認識し、平成8年から災害時要援護者の救援システムづくりに取り組んでいる。

同協議会では、救援システムづくりや避難訓練等を通じ、障害者やボランティアの防災意識を高めるとともに、普段から地域の中でお互い助け合う関係を築けるような、地域における見守りシステムとしても機能するように取り組んでいる。

2．取組主体の構成

ボランティア連絡協議会、市（福祉部局）等

3．避難支援の取組状況

（1）災害時要援護者情報の把握方法

御殿場市では、災害時要援護者に関する台帳が2種類存在している。

まず、市の福祉部局は、身体障害者手帳交付時に「身体障害者防災台帳」への登録調査を行っている。同台帳には、氏名、住所、生年月日、電話番号、障害状況、生活状況等が記載され、約80%程度の対象者が情報提供に承諾している。この台帳情報は、毎年1回更新され、区長や社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会等に情報提供されている。

また、ボランティア連絡協議会は、平成8年の取組開始当初は守秘義務やプライバシーの問題のため、行政や民生委員、関係団体等から災害時要援護者情報を入手できず、思うような進展を図ることができなかったが、粘り強い活動の成果により、市から提供される「身体障害者防災台帳」情報のほか、同協議会に参加している当事者団体等を通じて障害者の情報を収集し、避難支援等の援助をするためのシート（救援システムカード）を作成している。同シートには障害者の氏名、援助者名、連絡電話番号、身体状況、避難所までの経路などが記載されている。なお、この救援システムカードに関しては内容の更新は行われていない。

(2) 避難支援者の定め方等

ボランティア連絡協議会が中心となり、災害時要援護者1人に対し、要援護者宅に近い地域住民ボランティア2～4人をマッチングさせ、避難誘導チームを作っている。ボランティア300人程度で災害時要援護者282人をカバーする状況にある。

(3) 災害時要援護者情報の共有方法

市の福祉部局が作成する身体障害者防災台帳は、毎年各区長や消防本部に配布のうえ、保管されている。同台帳は、日頃厳重に管理されている。

一方、ボランティア連絡協議会の救援システムカードは、避難誘導チーム内のみで所有している。同カードの台帳は同協議会の事務局を務める社会福祉協議会が厳重に保管しているが、市福祉部局へは提供されていない。

4. 運営上の役割分担

(1) 市

市の福祉部局は、身体障害者防災台帳を作成し、毎年各区長や消防本部に配布するほか、救援システムを使った避難訓練時にボランティア連絡協議会へ提供している。

(2) ボランティア連絡協議会

協議会に参加する当事者団体を通じて把握した障害者と、登録されたボランティアとのマッチング作業を実施し、救援システムを構築している。発災時は、予め登録されたボランティアの援助者が災害時要援護者宅に駆けつけ、一時避難場所から広域避難場所、避難所へと誘導することとなっている。

5. 訓練の実施状況

ボランティア連絡協議会では、年に1回、町内会・自主防災組織と連携し、旧町村単位で行う避難訓練を実施し、障害者とボランティアが参加して安否確認や避難誘導等を行っている。これには中学生ボランティアや、災害時要援護者として高齢者も参加するに至っている。

また、平素から消防署、社会福祉協議会と連携し、専門的な技術と知識を持つスタッフがボランティアの救急・救命講座等を実施しているほか、ボランティア連絡協議会構成員に対する訓練・講座も実施している。

7. 今後の課題等

- ・ ボランティア連絡協議会は障害者の避難支援を中心に行っており、訓練等においては高齢者の避難支援等を受け持つ町内会との連携を高めていくことが今後求められている。
- ・ 救援システムの地域への更なる浸透
- ・ 人的資源不足のため、ボランティア連絡協議会が作成する災害時要援護者

台帳の登録情報の更新ができていないこと。

身体障害者防災台帳

整理番号 (No.) 調査年月日 (平成 年 月 日)

郵便番号		障害状況	視・聴・語・肢・障	級
住所		生年月日	年	月
		世帯主名	日	
氏名		電話番号	-	
世帯番号		FAX 番号	-	

【下記の質問に、おこたえください。】

問1 あなたは、在宅ですか？

- 在宅 病院に入院中 老人保健施設に入所中

問2 あなたの世帯は、何人ですか？

(あなたを含めて _____ 人)

問3 あなたは、昼間ひとりで生活することがありますか？

- いつもひとりでいる 時々はひとりでいる
 いつも他に人がいる その他 (入院・入所中)

問4 この台帳の記録を、自主防災組織の防災リーダー (区長) に公表してよいですか？

(自主防災組織の「要介護者台帳」として使用し、災害時の救援に役立っています。)

- 公表して良い
 公表できない

問5 この台帳の記録を、消防本部の緊急通報システムに登録してよいですか？

(消防本部の緊急通報システムは、火事や救急の時に情報として役立ちます。)

- 登録する
 登録しない

※ 記入者の署名 () 調査対象者との関係 ()

【台帳の取り扱い事項】

- ① 台帳の取り扱いは、当事者のプライバシーを尊重し、記載内容は絶対に関係機関以外には出しません。
- ② 記入者の署名は、必ずご記入ください。
- ③ 本調査の問い合わせは、社会福祉課 (☎ 82-4238、FAX 84-1046) まで

